



## 唐桑地域における デマンド交通の実証運行を開始します

- 令和5年10月2日から、唐桑地域において、住民を対象としたデマンド交通（予約制乗合タクシー）の実証運行を開始します。
- デマンド交通は、利用者からの予約により指定された停留所のみを經由して運行するもので、実証運行は面瀬地区及び松岩（金取）地区に続く2例目です。
- 唐桑地域では、震災後に市民バスの路線が廃止となった地区があるほか、既存のバス停から遠く離れた場所にお住まいの方も多く、デマンド交通ではこのような地区にも停留所を設置することで、利用者の移動の負担軽減等が期待されます。
- 本事業は、トヨタ自動車東日本株式会社と女川町、南三陸町及び本市の1市2町で構成し、各市町の交通課題の解決を目指して活動する「東北モビリティ・コンソーシアム」が主体となり、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金の助成金を活用して実施するものです。

### 【実証運行の概要】

- 1 運行区域 唐桑地域内に設置した81ヶ所の停留所相互間  
※目的地側停留所は唐桑地域内の公共施設、医療機関及び商業施設の付近などに設置
- 2 対象者 唐桑地域の住民
- 3 運行期間 1次実証：令和5年10月2日から令和6年3月29日まで  
2次実証：令和6年度（予定）  
※2次実証の運行内容は、1次実証期間の利用状況及びアンケート調査等による検証結果を基に決定
- 4 運行日 運行期間のうち平日及び土曜日のみ運行（年末年始期間を除く）
- 5 運行形態 以下の3方面に分けて運行  
A：舞根・鮎立方面 1日4便（最終便を除きBとの混乗運行）  
B：崎浜方面 1日3便（全便Aとの混乗運行）  
C：大沢方面 1日3便  
※一部便は唐桑地域内のバス停でミヤコーバス御崎線と接続
- 6 運行車両 乗客定員9名のジャンボタクシー1台
- 7 委託事業者 一般社団法人宮城県タクシー協会気仙沼支部  
（運行事業者：有限会社ししおり・きはんせんタクシー）
- 8 利用方法 ①事前に利用者登録を行う  
※利用者登録申請書は、交通政策課又は唐桑地域の各公民館で配布しており、その場での提出も可能  
②利用時は運行事業者に電話予約して乗車  
※予約締切時間は、各便が唐桑総合支所を出発する時刻の1時間前  
なお、各方面の第1便は前日の17時で締切
- 9 運賃 200円から1,050円（距離及び乗り合わせの有無により区分）
- 10 その他 8月下旬から9月上旬にかけて唐桑地域の12ヶ所で説明会を実施済み  
また、唐桑総合支所日より10月1日号で運行開始について周知予定